

重点方針2019ヒアリング対象項目について

第21回（令和元年9月18日（水））の対象項目

I 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

2. 生涯を通じた女性の健康支援の強化

- a) スポーツを通じた女性の健康増進【文部科学省】

3. 困難を抱える女性への支援

- a) 予期せぬ妊娠などにより、不安を抱えた若年妊婦等への支援【厚生労働省】

II あらゆる分野における女性の活躍

1. 地方創生における女性活躍の推進

- a) 地域女性活躍推進交付金の効果的な活用の促進【内閣府】
- b) 地方における女性活躍の推進【内閣官房】
- c) 地域における女性のニーズに寄り添った活動を行う取組への支援【内閣府】

2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

- a) 柔軟な働き方がしやすい環境の整備【厚生労働省】
- b) 女性活躍推進のための「学び直し」【文部科学省】
- c) 就業ニーズの実現（うち地域女性活躍推進交付金の部分）【内閣府】

3. 男性の暮らし方・意識の変革

- a) 国・地方公共団体における取組の促進（「男の産休」や男性の育児休業等の取得の促進）
【内閣官房・総務省】

5. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

- a) 理工系分野への女子生徒等の進路選択や女性の社会参加を促進するためのアプローチ
【内閣府・文部科学省】
- b) 女性研究者の活躍促進に向けた環境整備【文部科学省】
- c) 上場企業における女性役員登用を始めとする女性活躍推進【内閣府】
- d) 企業や団体における女性の参画拡大に資する環境整備（スポーツ分野）
【文部科学省】

第22回（令和元年10月10日（木））の対象項目

Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

- a) 女性活躍推進法の施行後3年の見直しを通じた取組の推進【厚生労働省・内閣府】
- b) 女性活躍情報の「見える化」の深化【厚生労働省・内閣府】

5. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成

- a) 運送分野【国土交通省】
- b) 海運業・造船業等の海事産業分野【国土交通省】
- c) 建設分野【国土交通省】
- d) 観光分野【国土交通省】

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

2. 子育て、介護基盤の整備及び教育の負担軽減に向けた取組の推進

- a) 幼児期の教育・保育、放課後児童クラブ等の「量的拡充」及び「質の向上」（うち地域限定保育士事業、家事支援外国人受入事業及び地方裁量型認可移行施設の部分）

【内閣府・厚生労働省】

4. 女性活躍の視点に立った制度等の整備

- a) 働く意欲を阻害しない制度等の在り方の検討（うち再婚禁止期間の部分）【法務省】
- b) 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組【内閣府】

その他

今後の重点方針専門調査会の進め方等検討

※「女性に対するあらゆる暴力の根絶」については、9月下旬の「女性に対する暴力に関する専門調査会（第102回）」にて令和2年度予算概算要求等の状況等を審議予定